

(公財)日本ユニセフ協会の2017年度の活動

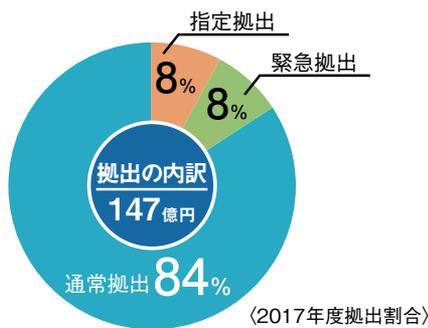
■ユニセフと日本ユニセフ協会について

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界34の先進国と地域には、ユニセフ協会が置かれ、ユニセフの活動を支えています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定の下、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2017年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、179億4,668万円。その81.9%にあたる147億円をユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、残る18.1%は日本国内でユニセフや子どもの権利への理解や支援を広げる活動に充てさせていただきます。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後もユニセフ協会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

皆様からの募金が支える支援活動



■通常予算への拠出

日本から世界へ 123億 6,605万円

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算として拠出されます。さまざまなプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。

●インド 私たちが児童婚をなくす!

インド東部のジャールカンド州にあるギリディ地区はインドの中でも児童婚の割合が高い地域で、女の子の10人に6人が18歳未満で結婚しています。ユニセフはこの地区の65の村で、児童婚をなくす取り組みを始めました。現在、ユニセフの支援を受けて、対象の村々の合計500人以上の若者たちが男女混合のグループをつくり、宗教指導者と対話をもったり、路上演劇などで同世代の若者たちに訴えたり、子どもの保護委員会を設立するなど、精力的に活動しています。若者たちが自ら考え行動することで、児童婚の弊害がさまざまな世代に伝わると同時に、若者たちが自分たちの暮らす社会に参加し自信をもつきっかけにもなっています。



児童婚、教育、職業訓練などの課題を村の長老たちに訴えるギリディ地区の女の子たち ©UNICEF / UN062025/Vishwanathan

■緊急支援への拠出

日本から 15カ国へ 12億 1,397万円

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様から寄せられる緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2017年も、絶え間ない紛争で、子どもたちが攻撃的になり、暴力が生み出した大量の難民、飢饉やコレラの大流行など、世界で子どもたちの危機が続きました。2017年に皆様からお預かりした緊急募金は、深刻な人道危機に対処するため、15カ国に送られました。

●イエメン・南スーダン・ソマリア・ナイジェリア 空前の食糧危機

2017年にイエメン、南スーダン、ソマリア、ナイジェリアを襲った史上最大規模の食糧危機は4カ国で140万人の子どもたちを、命の危機に晒しました。気候変動のみならず社会経済の荒廃が生んだ、人災とも言える子どもたちの危機でした。南スーダンとイエメンでは、コレラの大流行が重なり、さらに人々の栄養状態が悪化する悪循環が生まれました。2017年2月に一部地域で飢饉が宣言された南スーダンで、ユニセフは、

- ・支援の届きにくい地域への緊急支援チーム派遣 51回
- ・特に命の危機にある重度の急性栄養不良の子ども

ち20万人以上に栄養治療支援

- ・コレラ流行地域で11カ所の治療センターを支援などの支援を行いました。

その他の主な緊急拠出先

- ・シリア危機
- ・ロヒンギャ難民危機
- ・コンゴ民主共和国
- ・ネパール地震 など



首都ジュバにある子ども病院の栄養治療病棟で眠る子ども ©UNICEF/UN067947/Hatcher-Moore

■特定分野、地域、プロジェクトを指定した拠出 日本から約50のプログラムへ 11億1,998万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金。2017年は日本から、20カ国以上のおよそ50のプログラムを支援しました。

●マダガスカル・ベナン・ルワンダ 子どもたちの「人生最初の1000日」保健・栄養プログラム 支援企業：武田薬品工業株式会社

世界では5歳未満の子どもの22%にあたる1億5,100万人が発育阻害に苦しんでいます。発育阻害は慢性的な栄養不良によって引き起こされ、身体的な成長だけでなく脳の発達にも大きな影響を与えます。武田薬品工業とユニセフは、子どもの生存が厳しい状況におかれている3カ国において妊産婦・新生児・乳幼児への統合的な保健/栄養プログラムを通じ、生涯の健康の基礎を築く「人生最初の1000日」を改善し、5カ年で130万人のお母さんと子どもたちを支援します。



ユニセフが支援するルワンダ北部のECDセンターでおかゆを飲む女の子 ©UNICEF/UNI110767/Noorani

●ブータン 「学校の水と衛生」プロジェクト

支援団体：生活協同組合コープさっぽろ

ブータンでは近代教育制度が広がり、近年学校に通える子どもたちが急速に増えているものの、生徒数に見合った手洗い場やトイレなど、学校インフラの整備が追いついていません。コープさっぽろは「学校の水と衛生」プロジェクトを通じて、ブータンの公立学校を中心に手洗い場やトイレの設置、学校用務員への設備管理研修、また先生への衛生教育研修を支援しています。4月には支援校を訪れ、生徒や研修を受けた先生と交流しました。



コープさっぽろの支援で設置された手洗い場で手を洗う子どもたち
©COOP SAPPORO

アドボカシー（政策提言）活動

子どもの権利に関する世論を喚起し、問題解決のための政策提言を行うアドボカシー活動をさまざまな方法で行っています。NGOや業界団体、企業も巻き込んだ、官民の連携も強化しています。

●6月

「持続可能な開発目標 (SDGs)」の啓発と推進のために

SDGsを基準に日本を含む先進国の子どもの状況を比較したユニセフの調査分析レポート『レポートカード14 先進国の子どもたちと持続可能な開発目標 (SDGs)』の日本語版を制作。冒頭には、日本の状況に関する解説を掲載し、関係省庁や報道関係者を招いた発表会を開催しました。



©日本ユニセフ協会

●9月

「子どもへの暴力」の撲滅のために

ユニセフが中心的な役割を担う「子どもに対する暴力撲滅のためのグローバル・パートナーシップ」事務局長の来日を受け、一般・報道向けの公開セミナーを開催しました。

●12月

「インターネットと子ども」の課題解決に向けて

当協会も共催した2月の「セイファー・インターネット・デー」会議を機に、児童ポルノやリベンジポルノなどインターネット上の問題について、インターネット関連事業者、相談機関等と連携した取り組みが進められています。

また、ユニセフのアンソニー・レーク事務局長（当時）を迎え東京にて『世界子供白書2017-デジタル世界の子どもたち』の発表会を開催。日本の企業も参加し、インターネット上で子どもを守る取り組みについて発表しました。日本の若者たちとインターネットの関わりを調査するワークショップも実施し、その結果は同白書に反映されました。



©UNICEF Japan/2017/Chizuka

広報活動

世界の子どもの課題やユニセフの活動について、より多くの方に知っていただくため、マスメディアやインターネット、SNSを活用した広報活動を行っています。

■情報発信

支援現場から届く最新情報や統計資料、世界に訴えるメッセージや声明文、そして写真や動画などさまざまな情報を日本語にして、早く、より多くの方に届けるために情報発信を続けています。こうした活動で、2017年は、新聞や雑誌などの紙媒体の記事掲載件数は前年に比べ約10%増、ウェブ媒体での掲載件数は約23%増となりました。

報道機関向け（プレスリリース配信）：270本
公式ホームページ：ニュース記事掲載338本、
平均閲覧数 22,240回/日
YouTube投稿動画：新規投稿119本、
年間視聴回数 625,000回

■シンポジウム・活動報告会

ユニセフの専門家による現地報告会、重要な課題の理解を深めるセミナーやシンポジウム、基幹報告書の記者発表会など、合計15回のイベントを開催し、参加者数は1,135名となりました。映画を活用した「ユニセフシアター」（不定期開催/2017年は3回実施）は、子どもの権利に関連するテーマで制作された映画の試写会にトークショーなどを組み合わせ、楽しみながら子どもたちの課題を知っていただく機会となりました。

■出版物

創刊から61年目を迎えた広報誌『ユニセフ・ニュース』をリニューアル。ユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2016』日本語版、日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『2016年度日本ユニセフ協会年次報告書』などの定期刊行物のほか、『「持続可能な開発目標」を伝える先生のためのガイド』を改訂し、学習のための資料として配布しました。



©日本ユニセフ協会

■ユニセフ親善大使

●長谷部 誠 日本ユニセフ協会大使

エチオピア「ワクチンの旅」

2016年12月当協会大使に就任した長谷部大使。2017年5月にエチオピアを訪問し、首都からコールドチェーン（保冷輸送システム）によって運ばれるワクチンを追って、農村部を訪れました。

「ユニセフを通じて支援していることをしっかりとこの目で見られたことは、とても大きなことでした。エチオピアで出会った子どもたちは、物質的には豊かではないかもしれませんが、みんな笑顔で生きていました。幸せって何だろうということを、子どもたちに教えてもらったように思います。大きな可能性を秘めたこの国を、彼らがより良くしていってくれと信じています」



©日本ユニセフ協会/2017

●**アグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使**
シリア周辺国 シリア難民の子どもたちを「失われた世代」にしないために

2011年からシリア内戦が続く中で、シリアから周辺国に逃れている難民たちの“今”を訪ねて、2017年4月にトルコ、ヨルダン、レバノンを訪問しました。「最大の願いは、戦争が終わって、みんなが家に帰れること。だけど、それがいつのことになるのかは、誰にも分かりません。そのため、長期的にシリア難民を受け入れる枠組みや、持続可能な支援体制をつくらなければなりません。難民がいるから社会が良くなったという状況を作らなければなりません」



©日本ユニセフ協会/2017

人材育成・学習活動

学校現場と連携した国際理解教育や、将来の国際協力分野の人材育成を推進するのが人材育成・学習活動です。

■**教育現場との連携**

●**ユニセフ・キャラバン・キャンペーン**

10県の20校へ

日本ユニセフ協会の職員が全国各地を巡回して小・中・高等学校で授業をしたり、教育関係者への研修会を実施する「ユニセフ・キャラバン・キャンペーン」。各訪問地では、知事や教育長を表敬し、小中高校でのユニセフ教室や教職員・教育関係者への研修会を実施。SDGsを切り口に、身近な課題や子どもたちの問題を題材にグループワークを行いました。

●**学校への講師派遣 430件**

年間を通じて学校や研修会への講師派遣は430件にのびます。都内4つの大学の大学生とのワークショップや生活協同組合の学習会への講師派遣（11件/対象705名）も行いました。

●**セミナー・研修会**

教育現場でのより深いユニセフ理解と活動促進のための講座やセミナーを開催しました。

参加者：

中高生向けリーダー講座 126名

教職員向けセミナー 52名

学校長・教育委員会指導主事等向け研修会 61名

■**国際協力人材育成**

国際協力分野の専門家を目指す社会人や大学院生を対象に、連続講座やインターンシッププログラムを実施しています。

国際協力講座：

全12回 参加者約100名

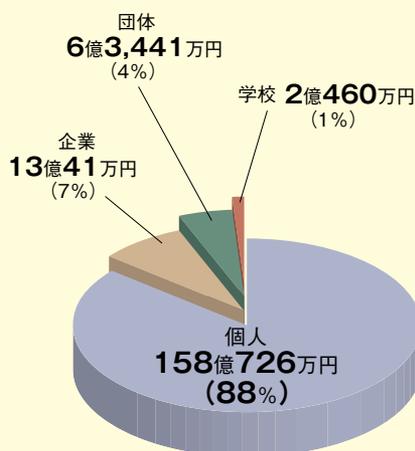
インターンシッププログラム：

海外インターン5名（派遣先 マラウイ、インド、ガーナ、ブラジル、ラオス）

国内インターン7名

募金活動

〈募金ご協力者の内訳〉



2017年の1年間で、皆様からお預かりした募金総額の88%を占めるのが、個人の皆様による募金です。そのうち、56.5%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」によるご協力。継続的で安定したご支援は、子どもたちの成長を支える長期的な支援を可能にします。商業施設や街頭でのキャンペーンやテレビスポット、インターネットによる告知活動に力を入れ、同プログラムによる募金は前年度比3.1%増加しました。また、「ユニセフ遺産寄付プログラム」への関心は年々高まり、東京・大阪・名古屋で開催した「ユニセフ相続セミナー」には、多くの方にご参加いただきました。

■**団体・企業のご協力 19億3,482万円**

特定の国やプロジェクトを指定してご支援いただく指定募金を中心に、全国の企業、団体の皆様から力強いご支援をいただきました。2017年に新たに始まった武田薬品工業株式会社とのパートナーシップではアフリカでの保健栄養プログラムを、湧水の町で知られる福井県大野市からは東ティモールの水事業をご支援いただくなど、それぞれの企業・団体の事業や特性と関連の深いプログラムを支援いただくケースが増えています。

■**ユニセフ募金に取り組んだ学校 全国9,045校**

ユニセフ募金の原点と言うべき活動が、学校募金です。2017年も、全国の学校にユニセフ活動の資料を配布（春季：全国49,927校へ/秋季：全国48,022校へ）し、幼稚園・保育園から大学まで、9,000以上の学校・園で取り組みが行われました。岐阜県にある大垣市立赤坂中学校の皆さんは、修学旅行でユニセフハウスを訪れ、校内で行った募金活動の成果を届けてくださいました。全国の小学校のおよそ30%が、ユニセフ募金活動を行っています。

■**さまざまな募金活動**

●**外国コイン募金:6,700万円相当**

海外から持ち帰り、家庭やオフィスで眠ったままになっている外国コインを、募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」。国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアの方々の手により仕分けされ、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社のご協力により、子どもたちへの支援として活かされています。

●**ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン:全国996件**

39回目となった恒例のハンド・イン・ハンド募金は、毎年11月～12月の2カ月間がキャンペーン月間です。どなたでも参加登録できるこのキャンペーンでは、全国で1,000近い個人・グループの方々工夫を凝らした募金活動を行っていただきました。

●**ユニセフ・ラブウォーク:全国35カ所**で2,629名

思い思いのペースで歩いた汗が、ユニセフを通じて開発途上国の子どもたちに役立てられるユニセフ・ラブウォーク。ユニセフハウスをスタート/ゴール地点とする「ラブウォーク中央大会」のほか、全国35カ所で開催され、2,629名の方が世界の子どもたちに思いを馳せながらウォーキングを楽しみました。



©日本ユニセフ協会

(公財)日本ユニセフ協会の2017年度収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2017年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

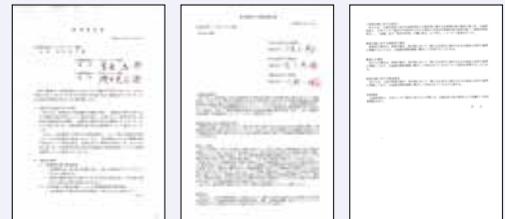
科 目	公益目的事業会計	法人会計 ※14	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	260,398	0	260,398
基本財産受取利息	260,398	0	260,398
受取会費	47,403,960	13,187,040	60,591,000
受取寄付金・募金	17,947,894,254	0	17,947,894,254
受取寄付金※1	1,214,905	0	1,214,905
受取募金	17,946,679,349	0	17,946,679,349
※4 一般募金※2	17,742,079,262	0	17,742,079,262
学校募金※3	204,600,087	0	204,600,087
雑収益	332,457	0	332,457
経常収益計	17,995,891,069	13,187,040	18,009,078,109
(2) 経常費用			
事業費※5	18,171,741,749	0	18,171,741,749
本部拠出金※6	14,700,000,000	0	14,700,000,000
啓発宣伝事業費※7	357,239,915	0	357,239,915
啓発宣伝地域普及事業費※8	105,296,766	0	105,296,766
募金活動事業費※9	2,275,820,379	0	2,275,820,379
国際協力研修事業費※10	7,655,442	0	7,655,442
本部業務分担金※11	725,729,247	0	725,729,247
管理費※12	0	13,187,040	13,187,040
経常費用計	18,171,741,749	13,187,040	18,184,928,789
当期経常増減額	△ 175,850,680	0	△ 175,850,680
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△ 3	0	△ 3
当期一般正味財産増減額	△ 175,850,683	0	△ 175,850,683
一般正味財産期首残高	5,026,841,450	36,899,201	5,063,740,651
一般正味財産期末残高	4,850,990,767	36,899,201	4,887,889,968
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	300,000	0	300,000
指定正味財産期末残高	300,000	0	300,000
III. 正味財産期末残高※13	4,851,290,767	36,899,201	4,888,189,968

(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2, ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※4 ※2, ※3を含むユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※5 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※6 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※7 『世界子供白書』『ユニセフ年次報告』などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※8 全国26の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※9 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※10 国際協力を担う人材育成にかかる費用。
- ※11 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※12 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※13 公益財団法人としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品の減価償却費に相当する積立金1,279,121,602円、建物附属設備・什器等の簿価59,861,696円、次期繰越収支差額496,017,158円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など310,673,244円を差し引いた額。
- ※14 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(www.unicef.or.jp)

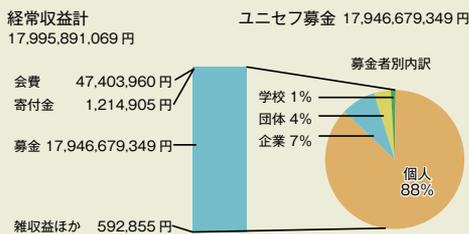


上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。その他の財務諸表より詳しい活動報告、募金の使途につきましては、当協会ホームページをご覧ください。www.unicef.or.jp

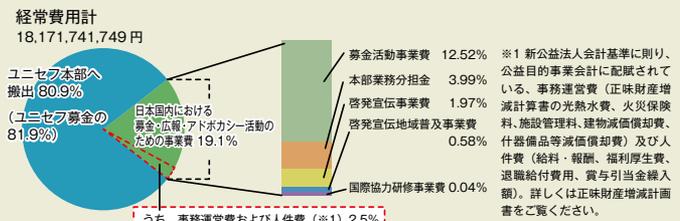
収支とユニセフへの拠出

2017年度、皆様からお預かりした募金の総額は179億4,668万円に上りました。このうち、81.9%にあたる147億円を、ユニセフが世界各地で実施している子どもたちのための支援活動に活用することができました。日本の皆様からの募金は、支援の必要性に合わせ、あらゆる国・地域、支援内容に生かすことができる通常予算へのご協力の割合が大きく、「最も困難な状況にある子どもたちを最優先で支援する」ユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

日本ユニセフ協会の収入内訳 (2017年 公益目的事業会計)



日本ユニセフ協会の支出内訳 (2017年 公益目的事業会計)



日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべて皆様からお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界34の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2017年度も引き続き運営費削減につとめながら、さまざまな形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に取り組みました。

◇協定地域組織一覧(2018年9月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒 11 条 5-10-1
コープさっぽろ本部 2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月、火、木、金 10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
滝沢市土沢 220-3
いわて生協本部 2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月～金 10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女 4-2-2
みやぎ生協 A 棟 3 階
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-3663
(月～金 10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
福島市仲間町 4-8
ラコパふくしま 4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月～金 10:00～16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
水戸市梅香 1-5-5
茨城県 JA 会館分館 5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月～金 10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町 2-10-10
コーププラザ浦和 1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月～金 10:30～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北 2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月～金 10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
横浜市中区弥生町 2-15-1
ストークタワー大通り公園 III 305A
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
(月～土 10:00～17:00)※祝日除く

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
各務原市鶴沼各務原町 1-4-1
生活協同組合コープぎふ 1F
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
(月、火、木、金 10:00～16:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
金沢市古府 2-189
コープいしかわ古府センター 2F
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
(月、火、水、金 10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0009
津市羽所町 3 7 9 番地
コープみえ本部ビル 1F
TEL.059-273-5722
FAX.059-273-5758
(月、水、金 10:00～17:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8301
奈良市高畑町 1116-6
なら土連会館 2 階
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月～木 11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町 1-4-1
OCAT ビル 2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火～土 11:00～16:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町 2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-45-4090
(月～木 10:00～15:00)

●兵庫ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町 5-3-18
コープこうべ生活文化センター 4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月～金 10:00～16:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202
鳥取市河原町布袋 597-1 鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970
FAX.0858-71-0970
(月、火、金 10:00～16:00、
水 10:00～12:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0823
岡山市北区丸の内 1-14-12
小野アルミビル 2F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月、火、木、金 10:00～15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町 2-6-11
第 7 ウエノヤビル 5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月～金 10:00～16:00)

●山口県ユニセフ協会

〒753-0083
山口市後河原 210 番地
TEL.083-902-2266
FAX.083-928-5416
(月～金 10:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
高松市寿町 1-4-3
高松中央通りビル 3F
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
(月～金 10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0003
松山市三番町 5-13-10
リパップビル 201 号
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月～金 10:00～16:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町 15-5
久留米商工会館 2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
(月、水、金 9:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江 4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金 10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒862-0949
熊本市中央区国府 1 丁目 11-2
サンアイ水前寺ビル 3F
TEL.096-362-5757
FAX.096-362-5758
(月、水、木、金 10:00～14:00)

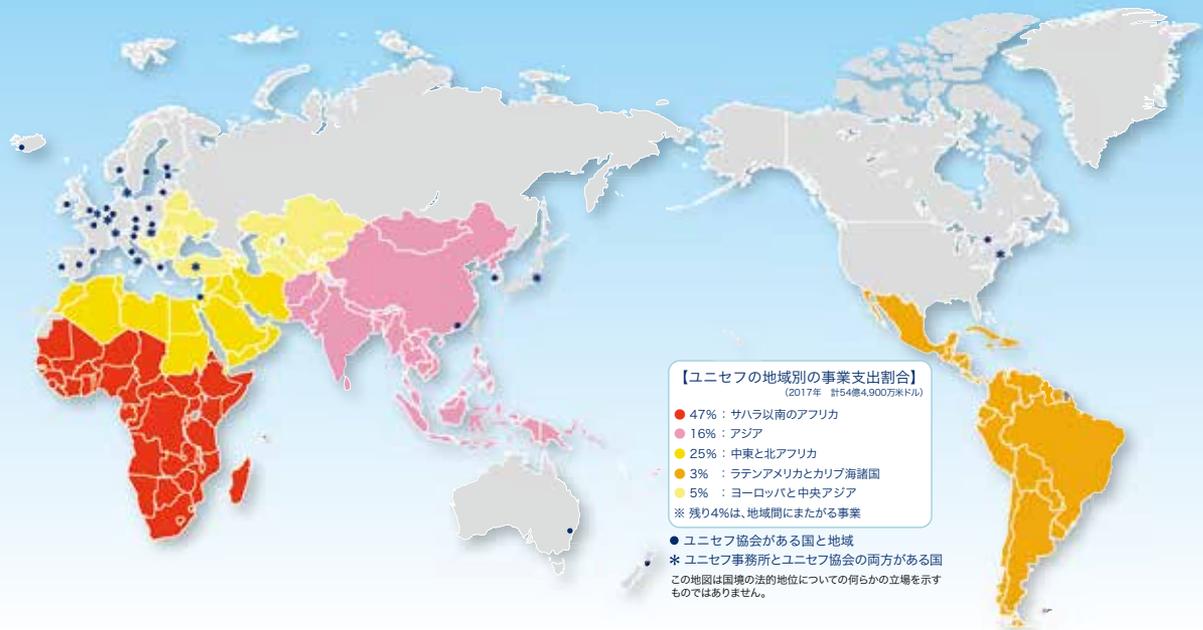
下：「生まれて初めてインターネットに接続した日は、私にとって世界が変わった瞬間でした」
そう語るのは12歳のワイバイさん。彼女の夢は校長先生になって子どもたちにインターネットを教え、
その素晴らしさを分かち合うこと。その瞳に映る未来は輝いています(カメルーン)。



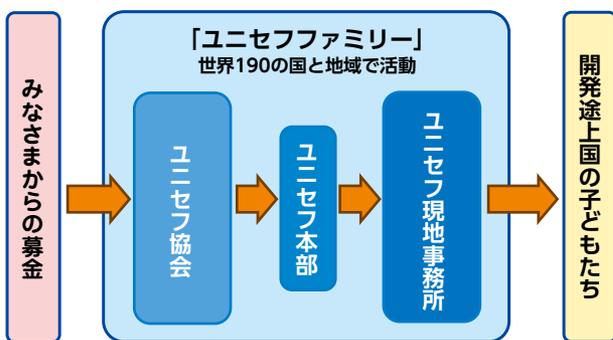
unicef 

for every child

190の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



ユニセフ年次報告2017 (2017年1月1日～12月31日)

著：ユニセフ (国連児童基金) www.unicef.org
 訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
 〒108-8607
 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
 電話：03-5789-2011 (代) / FAX：03-5789-2032
 ホームページ www.unicef.or.jp
 Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) /
 YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

@UNICEFinJapan unicefinjapan

www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom

「ユニセフ年次報告2017」は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、91ページ以降に日本ユニセフ協会の2017年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

■ ユニセフ (国連児童基金) に協力するには…

全国の郵便局 (ゆうちょ銀行) から

- 振替口座：00190-5-31000
- 口座名義：(公財) 日本ユニセフ協会

※ 窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (www.unicef.or.jp)、クレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー (モバイル Suica、Edy) で募金していただけます。

【通話料無料】0120-88-1052 (平日9:00～18:00)

ユニセフ・マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局 (ゆうちょ銀行) の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052 (平日9:00-18:00) へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、栄養治療食などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。広報誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、95ページをご覧ください。

※ (公財) 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。